



知^{トク}って！ 得^{トク}する！

町の知っトク情報



町の助成 住宅編

令和5年度実施予定の 事業をご紹介します

町では、定住の促進および地域の活性化などを図るため、次の補助金などの交付制度を実施しています。

住宅リフォーム補助金

町内施工業者を利用して住宅リフォームを行う場合、対象となる工事費用について補助金を交付します。

●補助額

上限を**10万円**として、**リフォーム工事費用(税抜き)の10%**を補助します。

●申請の方法

リフォーム工事の契約前に、申請書類をご用意の上、空港まちづくり課へ提出してください。

その他住宅関連補助事業

【木造住宅耐震診断補助金・耐震改修補助金】

昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断・耐震改修を実施する場合に、費用の一部を補助します。

●補助額

- 耐震診断 最大**4万円**
(費用の2分の1以内)
- 耐震改修 最大**50万円**
(費用の3分の1以内)

【ブロック塀等対策事業補助金】

道路に面した危険なブロック塀などの撤去を行う所有者などに、最大で**10万円**を助成します。

※撤去前に、補助対象のブロック塀であるか確認するための町の事前調査が必要です。

詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



住宅取得奨励金



住宅リフォーム補助金



ブロック塀等
対策事業補助金



木造住宅耐震診断
補助金



耐震改修補助金

申請額が予算に達した時点で受付を終了しますので、事前にご相談の上、お早めの申請をお願いします。

お問合せ ● 空港まちづくり課都市計画係 ☎ 76-5408

住宅取得奨励金

新たに土地と住宅を取得して、町内に定住する方に奨励金を交付します。

●奨励金の額

◇基礎額

- 新築住宅…**20万円** ●中古住宅…**10万円**
- さらに、一定の要件に該当する場合には、**基礎額に加算額を上乗せ**します。

◇主な加算額

要 件	金 額
申請時に 39 歳以下である場合	10万円
世帯に 18 歳未満の子どもがいる場合	子ども 1 人につき 5 万円
New 成田空港の更なる機能強化により移転した場合	50万円

※この他の加算額については、お問い合わせください。

重要ポイント

令和5年4月1日から、成田空港の更なる機能強化により移転対象となる方が町内に住宅を取得した場合に、**50万円**を加算します。

●交付要件

- 申請時に取得した住宅に定住していること
- 世帯全員に町税などの滞納がないことなど

●申請の方法

住宅を取得した日から1年以内に申請書類をご用意の上、空港まちづくり課へ提出してください。